

2026
7.1
回覧版



社協くさつ

編集・発行
お問合せ先

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会
〒525-0032 草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津4階
Tel: 077-562-0084 Fax: 077-566-0377
HP: <https://www.kusa-shakyo.or.jp>

草津の福祉を支える人が足りなくなる15年後、
誰が草津の福祉を支えるのか



社協と福祉事業所との連携で

挑む

“未来への種をまく”
2つのプロジェクト始動—



草津市社協は、
福祉事業所との連携事業で、

地域で活躍する“福祉人材”の育成

善意の循環で支え合う仕組みづくり



を始めています。

草津の福祉を、
企業のかで前へ

草津市社協では、この取組を応援していただける企業を募集しています。
草津の福祉、そして地域住民の暮らしを支える福祉事業所を、
企業の力で応援しませんか。

取組窓口 草津市社会福祉協議会 (077-562-0084)

— 関心のある企業様は、ぜひお問い合わせください —



～令和8年度 草津市社会福祉協議会の主な事業～

今年度は、第4次地域福祉活動計画の5年目の最終年を迎え、現計画に掲げる事業を着実に実施するとともに、これまでの取組に対する成果と課題を踏まえ、次期計画である第5次計画の策定を進め、本会の今後の取組についての計画的な実施に努めます。

現計画に定める「住民主体の福祉のまちづくり」と「市社協が取り組む福祉の基盤づくり」を進めるため、「福祉の風土づくり」、「住民主体の活動づくり」、「新たな絆をつむぐまちづくり」、「地域で安心して暮らしつづけることができる体制づくり」の4つの基本目標のもと、10の重点項目を定め、取り組みます。

10の重点項目

① 地域福祉に関する新たな周知啓発方法の開発

見える社協、魅せる社協活動をめざして積極的な広報啓発を行い、住民への周知・啓発を行うことで、地域の取組に関心をもつ人を増やし、地域の福祉力アップを図ります。

- 市社協広報紙「社協くさつ」発行
- 市社協ホームページ運営
- 近所力アップ講座
- 「広報くさつ」点字版作成・配付

4,009,000円

② 地域福祉活動の担い手づくり

地域福祉を推進するため、各学区の地域福祉活動の基礎となる人づくりを、より一層進めます。

- 地域福祉活動助成
- 福祉委員設置促進

4,598,000円

③ 地域で支えあう仕組みづくり

くらしの課題を共有し、課題の解決に向けた地域福祉活動を進めていくことで、地域で支えあう仕組みを推進します。

- 生活支援体制整備事業(地域支えあい推進員による学区支援)
- 福祉資源循環事業
- 地域支え合い運送支援事業
- こどもの居場所支援事業
- 歳末こども支援事業助成

3,088,000円

④ 若い世代のボランティア活動のきっかけづくり

ボランティアの高齢化が進む中、若い世代にボランティア活動に関心をもってもらい、ボランティア活動に参加していただけるよう、ボランティアの魅力発信や、こどもや保護者が参加しやすいボランティア活動を広げる等、きっかけづくりを進めます。

- 福祉講座活動実践事業

1,071,000円

⑤ 新たなボランティア発掘の仕組みづくり

ボランティアの魅力を知り、ボランティアに関心をもつ人を増やしていく仕組みづくりを進めることで、さらなるボランティアの輪を広めます。

- 活動実践ボランティアグループ応援助成
- ボランティア活動活性化助成金
- ボランティアグループリスト作成

873,000円

⑥ 分野を超えたつながりづくり

福祉にとどまらず、地域の企業や学校、各種団体等とつながり、連携を図ることで、地域の課題や地域の活動について協働で行う取組を進めます。

- 善意銀行事業
- 社会福祉法人との連携

302,000円

⑦ 学区社協をはじめとした地域福祉活動支援

地域福祉の推進に欠かせない学区社協をはじめ、地域で活動する団体等に地域福祉のプラットフォームとしての役割を発揮し、ともに地域福祉活動を展開します。

- 学区社協会長会
- 第4次地域福祉活動計画の推進
- 第5次地域福祉活動計画の策定

1,953,000円

⑧ ボランティアセンターの機能強化

ボランティアニーズの把握や、マッチング機能、ボランティアの養成や魅力のPR等、ボランティアセンターとして必要な機能の強化に向けて取り組みます。

- ボランティアセンターの運営と機能強化

270,000円

⑨ 包括的な相談体制の構築

- 心配ごと相談所の周知・啓発を強化し、すべての人の相談に対応します。
- 生活福祉資金貸付をはじめ、個々の問題を受け止められる相談者として、研修に参加する等、職員の相談能力の向上を図り、相談体制を強化します。
- 民生委員・児童委員をはじめ、人とくらしのサポートセンター等の各種相談機関との連携を強化し、相談を受け止め、切れ目のない支援が行える体制づくりを進めます。

- 生活福祉資金貸付
- 生活つなぎ資金貸付および緊急食糧支援事業(R8年6月末まで)
- 心配ごと相談所開設と相談員連絡会の開催
- チューリップ事業(つながりサポート事業)
- 歳末たすけあい見舞金の配付

11,698,000円

⑩ 地域福祉活動推進に要する財源確保

- 「見える社協、魅せる社協活動」について企業等へPRすることで、地域福祉活動を応援してくれる賛助会員を増やし、加入促進を図るとともに、本会会費制度への理解と協力を広げます。
- クラウドファンディングや目的を明確にした寄付金の提案等、新たな財源確保の方策を検討します。
- 市内の地域福祉活動へ助成を行っている赤い羽根共同募金運動を盛り上げることで、財源確保につなげます。

- ボランティア基金の運用、寄付金の募集
- 「社協くさつ」「ホームページ」有料広告の拡大
- 名刺募金
- 共同募金運動の推進
- 赤十字事業の推進(日本赤十字社滋賀県支部草津市地区事務局)

1,018,000円



その他推進事業

20,366,000円

⑪ 若い世代に福祉風土を広げる

- 福祉講座活動実践事業【再掲】
- ボランティアセンターの運営と機能強化【再掲】
- 社会福祉功労者等表彰式典

⑫ 住民どうしが互いに見守り・ 気かけあう関係を広げる

- 地域サロン活動支援
- 社会を明るくする運動の推進
- チューリップ事業(つながりサポート事業)【再掲】

⑬ 住民福祉活動計画の推進

- 地域福祉コーディネーターによる学区社協支援

⑭ 誰もが参加できるボランティアの仕組みづくり

- 高齢者への電話訪問
- 災害ボランティアセンター事業

⑮ 地域を超えたつながりづくり

- ボランティア連絡協議会助成
- ボランティア連絡協議会加入促進
- 福祉車両貸出事業
- 社会福祉法人との連携【再掲】

⑯ 小地域福祉活動における 民生委員・児童委員との連携

- 草津市民生委員児童委員協議会事務局

⑰ 企業等との連携・ ネットワークの構築

- 市社協会員の拡大
- 社会福祉法人との連携【再掲】



⑱ 地域福祉権利擁護事業の充実

- 地域福祉権利擁護事業の推進

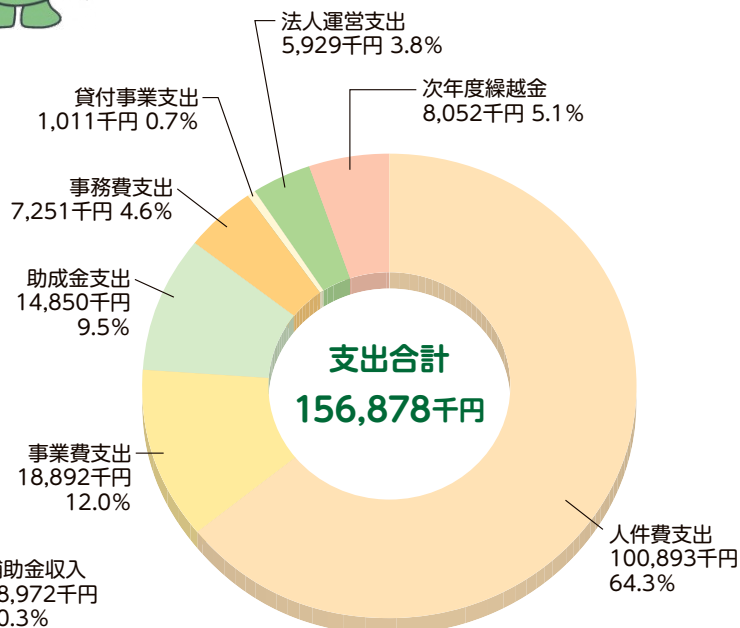
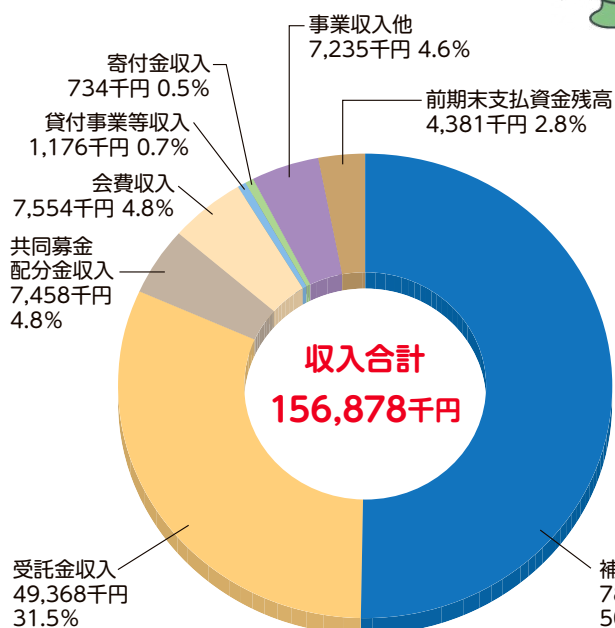
⑲ 事務局体制の強化

- 社会福祉援助技術現場実習
- 第三者委員会の設置
- 理事会・評議員会の運営
- 職員研修、職員会議の開催
- 関連団体と役員研修

たくさんの
ご寄付・会費・賛助会費を
ありがとうございました！



令和7年度 決算



* 詳細は、ホームページ(<https://www.kusa-shakyo.or.jp>)をご覧ください





草津市社協掲示板



草津市善意銀行

「生活つなぎ資金」貸付事業終了

地域の皆様に支えられながら長らく続けてまいりましたが、社会状況の変化や本会の体制状況を踏まえた見直しにより、令和8年6月30日(火)をもちまして、草津市善意銀行「生活つなぎ資金」貸付事業の**新規貸付を終了**することとなりました。

貸付事業終了後も「生活つなぎ資金」の返済や「生活福祉資金制度」のご相談はお受けします。本会までお気軽にお問合せください。



ご寄付ありがとうございました！

令和8年2月1日から令和8年4月
受付分、敬称略・順不同

* 寄 付 金 *

●草津中学校陸上競技部	56円
●玉川小学校	28円
●商工会女性会有志	3,700円
●俳句俳画水ひき会 代表 石倉政苑	30,000円
●鳥居静夫	50,000円
●匿名(33件)	40,059円

* 寄付付き名刺 *

●匿名(3件)	300円
---------	------

* 寄 付 物 品 *

[リハビリパンツ・紙おむつ・尿取りパッド・生理用品等]

●新田会館	●(株)パソナ・滋賀
●大樹生命保険(株)滋賀支社草津営業部	
●第一生命保険株式会社滋賀支社南草津営業オフィス	
●高橋和毅	●匿名22件

社協くさつ3月1日号における 誤記のお詫びと訂正

社協くさつ3月1日号(188号)の記事におきまして、内容の一部に誤りがありました。

関係者、閲覧者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、お詫び申し上げ訂正させていただきます。

これからも掲載内容については確認を十分行い、再発の防止に努めてまいります。

該当ページ 社協くさつ3月1日号
P4:「ご寄付ありがとうございました！」

誤 寄付金 株式会社アイエムティー 10,000円

正 寄付金 株式会社アイエムティー 100,000円



国内義援金・
海外救済金も
募集しております

赤十字活動資金を 募集しています！



ハートラちゃん

日本赤十字社では令和8年5月1日より赤十字活動資金を募集しております。集まった活動資金については、国内の災害救護活動や、国際救援活動、血液事業の推進、草津市の赤十字活動等に使用させていただきます。皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

↑日本赤十字社ホームページ

5月8日に街頭啓発を行いました！

草津市社協事業について



こどもの居場所サポート事業

本会では、市内でも食を中心としたこどもの居場所づくり活動(こども食堂)が安定して運営されるよう、草津市の補助を受けて運営経費の一部を助成し、こどもの居場所づくり活動を応援します。

～助成対象団体～

- ① 地域でこどもの健やかな成長のために食事の提供※に継続して取り組んでいる団体
(※市販の菓子のみを提供する活動および助成を受けようとする団体が調理をする過程を経していない活動は対象外)
- ② 市および本会が行うこども食堂の現状把握について協力できる団体
- ③ 法令が定める「暴力団」、「暴力団員」「暴力団と密接な関係にある者」に該当しない団体

こども食堂



～助成対象事業～

次の①から⑤のすべてに該当する事業

- ① 市内でこども食堂を原則年4回以上開催する
- ② こども食堂の利用者から徴収する金額が無料または実費相当の範囲内である
- ③ 営利、政治、宗教的活動を目的としていない
- ④ 国・県・草津市から同様の補助金等の交付を受けていない
- ⑤ こども食堂の利用者の様子を見守り、必要に応じて専門の支援機関につなぐ

～助成金の額～

年間の実施回数に応じて決まります。

年間の実施回数	助成額
4回	10,000円
5～9回	12,500円
10～14回	25,000円
15～19回	37,500円
20回以上	50,000円

～手続きの流れ～

- 令和8年8月31日までに本会に申請書と事業計画書を提出
- 令和8年12月7日までに計画を変更する場合は変更事業計画書を提出
- 令和9年4月5日までに実績報告書と助成金請求書を本会に提出
➡ 令和9年4月末頃に助成金を交付します。
(※各様式は本会ホームページからダウンロード可)

ご存じですか？

社会を明るくする運動



～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省主唱の“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。7月1日からの1か月を強調月間として全国一斉に展開され、令和8年で76回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りに理解を深め、一人ひとりが「いま何が求められているのか」「自分には何ができるのか」を今一度考え、犯罪や非行のない地域社会を築き上げていきましょう。

【協力団体】

草津保護区草津支部保護司会
草津市BBS会
草津市教育委員会

草津市青少年育成市民会議
草津警察署
草津市

草津市更生保護女性会
草津市少年補導委員会
草津市社会福祉協議会



福祉資源循環事業



本会では善意でいただいた寄付を必要とされる方に活用していただけるよう下記事業を実施しています。

～ 夏のフードドライブを実施します ～

ご寄付いただきたい食品

- ▶賞味期限が3カ月以上あり未開封、新品のもの
- ▶常温保存が可能なもの
 - お米 ●缶詰 ●調味料（砂糖、塩、醤油等）
 - 油類 ●お菓子 ●レトルト食品 ●乾物
 - ルー類（カレールー、シチュールー等）等



ご寄付の方法

本会窓口までお持ちください。寄付品の数量等に応じて受け取りに伺うこともできますので、事前にご相談ください。（配送での受付はいたしかねます。）

▶受付期間：令和8年7月末まで

※8月からは秋のフードドライブでの受付となります。

～ 移動フードドライブ 情報 ～

場所：草津市役所 2階 健康福祉政策課

期間：令和8年7月13日(月)～令和8年7月23日(木)

上記期間中のみ
『食品回収BOX』を設置します!

ご寄付いただきたい食品は、「夏のフードドライブ」と同じ内容です。皆様からのご寄付を心よりお待ちしております。



「春のフードドライブ」のご協力ありがとうございました

(令和8年4月1日～令和8年4月30日/順不同)

ご寄付いただいたお米や食品は、市内の福祉事業所や地域福祉活動団体等へ届けさせていただきます。皆様からの温かなご厚意に心より感謝申し上げます。

- 株式会社パソナ・滋賀 ●鈴木貴志
- フードバンク滋賀 ●村田勘一
- 大和ハウス工業(株)滋賀支店
- 草津栗東地区労働者福祉協議会
- 匿名6件



市社協チューリップ事業



「市社協チューリップ事業」では不安を抱える女性が孤立することなく、社会の絆・つながりを回復することができるよう、生理用品の提供の機会を通じて、必要な相談や支援につなげます。生理の貧困解消のために、この取組へのご理解とご寄付のご協力をお願いします。



寄付募集中

寄付いただきたい物品

生理用ナプキン
(メーカーやサイズは問いません)
※外袋未開封のものでお願いします。

寄付の方法

本会へ郵送または直接持参
(着払いでの受付はいたしていません)
・その他の寄付受付先は本会HPをご覧ください。

活用方法

本会の窓口や市等の関係機関、小・中学校、地域の窓口等で生理用品の購入に困っておられる方に提供します。提供を通じて、必要な相談や支援につなげていきます。

草津学区社協主催 女性の居場所ワークショップ開催

フラワーアレンジメント教室

チューリップ事業に協力いただいている草津学区社協活動拠点「立ち寄りカフェゆかい家」では、女性同士のふれあいづくりの場としてワークショップを開催されました。当日は、10名が参加され、国際女性デーのシンボルとされているミモザの花をメインに使用したフラワーアレンジメント教室を楽しみました。ワークショップを通して参加者同士の新たなつながりが生まれ、女性の貧困や自立、そして社会参画について考える貴重な機会となりました。



おむつ提供



未開封のおむつを寄付いただき、必要な方へお渡しします

収集ボランティア



ペットボトルキャップ・プルトップ・使用済み切手を収集し、福祉のために役立てます

車いす貸出



病気やケガ等で一時的に歩行が困難な方に短期的に車いすを貸出します

